

9 学校教育全体で進める教育活動

(2) キャリア教育

基本的な考え方

学習指導要領総則では、児童生徒が「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」と明示している。

社会構造の変化が急激に進む中、児童生徒に生き抜く力を付けさせるためには、社会の変化に対応できる基礎的・汎用的能力をはぐくむことが大切である。

そのためには、特定の教科・領域だけでなく、学校教育全ての場面でキャリア教育の視点をもった教育展開が肝要である。具体的には、はぐくみたい児童生徒像を明確にした上で、学校で学ぶことと社会との接続を意識した教育を展開し、児童生徒のキャリア発達を促していくことである。

児童生徒が学校での学習と自分の将来との関係に意義を見だし学ぶ意欲を高めるとともに、体験的な活動等を通して学校での学びを社会に役立てられるよう、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進することが求められる。

キャリア教育の内容

キャリア教育を効果的に展開していくためには、特別活動の学級・ホームルーム活動を要としながら、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になる。

特別活動が学校教育全体で行うキャリア教育の要としての役割を担うこととは、キャリア教育が学校教育全体を通して行うものであるという前提のもと、これからの学びや自己の生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、教育活動全体の取組を自己の将来や社会づくりにつなげていくための役割を果たすことである。この点に留意して学級・ホームルーム活動の指導に当たることが重要である。

なお、現行の学習指導要領では、小学校の学級活動に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校等、学校間のつながりが明確になるようにしている。また、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点からも求められる。

キャリア教育は、児童生徒に将来の生活や社会、職業等との関連を意識させる学習であることから、その実施に当たっては、育成すべき資質・能力を念頭においた職場見学や社会人講話等の機会を設ける工夫をすることも期待されている。「社会に開かれた教育課程」の理念の下、幅広い地域住民等（キャリア教育や学校との連携をコーディネートする専門人材、高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業・NPO等）と目標やビジョンを共有し、連携・協働して児童生徒を育てていくことが求められる。

ただし、キャリア教育は、初等教育から高等教育に至る系統的・組織的な教育活動全体の中で基礎的・汎用的能力をはぐくむものであることから、夢をもつことや職業調べ等の固定的な活動だけに終わらないようにすることが大切である。

特別支援学校における キャリア教育

キャリア教育を進めるに当たり、家庭・保護者の役割やその影響の大きさを考慮し、個別の教育支援計画を活用し、家庭・保護者との共通理解を図りながら進めることが重要である。その際、各学校は、保護者が児童生徒の進路や職業に関する情報を必ずしも十分に得られていない状況等を踏まえて、産業構造や進路をめぐる環境の変化等の現実に応じた情報を提供して、共通理解を図った上で、将来、児童生徒が社会の中での自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけを行うことが必要である。

また、卒業後の生活において、進路に関する指導だけでなく、スポーツ活動や文化活動等を含め、障害のある児童生徒が自己実現を図るための生涯にわたる学習活動全般を楽しむことができるよう、在学中から地域における活動に参加し、楽しむ態度を養うとともに、そのために必要な行政や民間による支援について学ぶなど、卒業後においても様々な活動に積極的に参加できるよう、生涯学習への意欲を高めることが重要である。

キャリア・パスポート

学習指導要領の特別活動では、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」と定めている。

これを受け、文部科学省は、「『キャリア・パスポート』例示資料等について（事務連絡）」で、前述の「活動を記録し蓄積する教材等」を「キャリア・パスポート」と呼ぶこととし、「2020年4月より、すべての小学校、中学校、高等学校において実施すること。」を求めている。

「キャリア・パスポート」とは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。なお、その記述や自己評価の指導に当たっては、教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正等の改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならない。

《参考資料》

- 「中学校・高等学校キャリア教育の手引きー中学校・高等学校学習指導要領（平成29年・30年告示）準拠ー」
(文部科学省 令和5年3月)
- 「小学校キャリア教育の手引きー小学校学習指導要領（平成29年告示）準拠ー」 (文部科学省 令和4年3月)
- 「『キャリア・パスポート』の学年・校種間の引き継ぎについて」 (文部科学省 令和3年12月19日)
- 「『キャリア・パスポート』例示資料等について（事務連絡）」 (文部科学省 平成31年3月)
- 「キャリア教育リーフレットシリーズ特別編・キャリアパスポート特別編1～10」
(国立教育政策研究所 平成30年5月～令和4年9月)
- 「キャリア教育リーフレットシリーズ2」 (国立教育政策研究所 平成30年3月)
- 「キャリア教育リーフレットシリーズ1」 (国立教育政策研究所 平成29年3月)
- 「『キャリア・パスポート』の取組をすすめるために～教員向け説明資料～」 (京都府教育委員会 令和元年9月)